公 示

4 0 7 会公示第 1 号 令和 4 年 1 2 月 2 0 日

「陸上自衛隊高等工科学校の英語教育における外国人英語指導の業務委託」 契約希望募集要項

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地 第407会計隊長 蓮池 秀樹

記

- 1 公募に付する事項
- (1) 件 名

陸上自衛隊高等工科学校の英語教育における外国人英語指導の業務委託

(2) 調達予定期間令和5年4月10日(月)~令和6年3月8日(金)

2 配置講師人数3名

- 3 参加する者に必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を 得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)の審査結果通知書を受けた 者のうち、「役務の提供等」の等級格付けがA、B、Cのいずれかの等級に格付けさ れ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

- (4) 防衛省から競争契約における参加資格を停止されていない者
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を 行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真に やむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(8) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・体制を有する者

4 業務委託の概要

(1) 教育内容及び出勤日数

契約期間の休日・休養日及び官側の指定する日を除く130日の出勤をするとともに、開始時間及び終了時間は高工校の日課時限表によるものとする。

講師 別	日数	科目	学年	クラス数	1 クラス 人員	教科書等
1	130	英語コミュニケ ーション I	1	11	約 30	LANDMARK Fit English Communication I
		英語表現Ⅱ	3	3	約 30	be English Expression II
2	130	論理・表現 I	2	11	約 30	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I
		英語コミュニケ ーションⅡ	2	11	約 30	LANDMARK Fit English Communication I
3	130	コミュニケーシ ョン英語 Ⅲ	3	11	約 30	NEW ONE WORLD Communication III Revised Edition
		英語理解	3	3	約 30	Changing Times, Changing Worlds

- 注1 英語理解及び英語表現Ⅱは、令和6年1月以降、「総合演習」という本校独自科目となり、 外国人講師の業務は主に英文原稿の添削となる。
- 注2 各講師の担当科目は一例であり、実際に担当する科目は、講師の教育技量等を基に決める。

(2) 受託者の業務内容

ア 外国人講師の配置

- (ア) 以下の資格・条件を満たす外国人講師を3名配置すること。
 - a 委託期間・業務を確実に遂行する強い意志と健康を有すること。
 - b 英語を母国語とする米国籍を基本とすること。
 - c 大学又は大学院を修了し、学位を取得していること。
 - d 英語教員として2年以上の経験を基本とすること。
 - e 年齢及び性別は問わず、犯罪歴がなく身元が確実であること。
 - f 自衛隊の各種規則を遵守し、自衛隊員に対する教育であることを自覚し、 使命感・責任感を保持していること。
 - g 高工校職員と意思疎通ができる程度の日本語能力を有していること。
 - h 委託期間を就労できるビザを有すること。
 - i コロナ渦の感染予防における学校の指示を遵守すること。
 - j 以下に挙げる外国人講師に期待する教育成果基準を達成し得る能力を有するとともに、米国等の歴史・文化・伝統等についての理解を深めさせる 能力を有すること。
 - (a) 英語コミュニケーション I・Ⅱ4技能五領域の基礎力の養成(英コ I)、4技能 5 領域の標準的な運用 能力を養成(英コ II)
 - (b) 論理・表現 I 「話すこと (やり取り)・(発表)」、「書くこと」の基礎的な発信力を養成

- (c) コミュニケーション英語Ⅲ4 技能の発展的な運用能力を養成
- (d) 英語表現Ⅱ

適切な英語表現を使用して、まとまった文章を作成し、発表する能力 の養成

(e) 英語理解

情報や考え等を的確に理解し、自らの考えを深める力を身に付けさせる。

*科目共通目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

- (イ) やむを得ず履歴書を提出した講師以外の者に授業を行わせる場合は、事前に 当該講師の履歴書を高工校に提出し、了解を得ること。
- (ウ) 外国人講師の業務日程を高工校と調整すること。
- (エ) 外国人講師の勤務状況や指導内容を把握するため、必要に応じて高工校と協議すること。
- イ 授業計画の作成・指示

受託者は、高工校の要求に基づき、授業計画案を作成する。その内容を高工校に説明し、了承を受けた後に授業計画を作成すること。

ウ 使用教材の作成・指示

受託者は、授業で使用する掲示物、視聴覚教材、プリントやカード等の教材 に関して高工校に説明し、了承を受けた後に作成し、使用を指示する。

エ 成果の報告

受託者は高工校の要求に応じて、教育の成果について外国人講師に報告させるように指示すること。

- (3) 外国人講師の業務内容
 - ア 就業時間 0830~1630 (休憩1200~1300)
 - イ 高工校教官等との英語教育に関する業務の連携
 - ウ 教育準備及び教育実施(高工校教官との英語会話の実演を含む。)
 - エ 小テスト等の作成・実施・結果報告
 - オ 課題等の評価及び報告書の作成
 - カその他
 - (ア) 教育内容、カリキュラム、成績管理及び委託する教育全般にわたり、高工校から指示があった事項については迅速に対応すること。
 - (4) 生徒から授業内容、方法、進度等について要望・相談があった場合は、高工校と連携を図って対応すること。
- 4 公募に関する説明会への参加
- (1) 開催日時

令和5年2月3日(金)15時00分から

(2) 開催場所

神奈川県横須賀市御幸浜1-1 北1号隊舎1階 業務諸隊教場

- (3) 説明事項
 - ア 契約の概要等に関する事項
 - イ 仕様書に関する事項
 - ウ 技術審査に関する事項
- 5 説明会参加申込に関する手続等
- (1) 説明会参加申込提出先
 - ア 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1
 陸上自衛隊武山駐屯地 第407会計隊 契約班 担当 河野電 話 046-856-1291 (内線347)
 FAX 046-856-1291 (内線370)
 - イ 午前8時15分から午後5時(正午から午後13時までの時間を除く) (直接提出する場合は、休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に定める行政機関の休日をいう。)を除く。)
- (2) 説明会参加申込受付期間
 - ア 令和5年2月3日(金)12時00分まで
 - イ 第6項(1)の連絡先へFAXにて申込(様式 別紙を参照)
- 6 その他

その他の詳細については、説明会において連絡する。

説明会参加申込書

事業名:陸上自衛隊高等工科学校の英語教育における外国人英語指導の業務委託

標記事業の説明会に参加します。

- 1 時期 令和5年2月3日(金)15時00分~
- 2 場所 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 北1号隊舎1階 業務諸隊教場
- 3 参加者に関する事項
- (1) 会社名
- (2) 会社住所
- (3) 電 話
- (4) FAX
- (5) 参加予定者の氏名・所属部署・役職
- (6) 参加予定人員

令和 年 月 日

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地 第407会計隊長 蓮池 秀樹 殿